

令和 6 年度第 18 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 6 年 1 月 24 日

担当部・課：市民生活部スポーツ振興課〔内線 3323〕

① 件 名												
石巻市桃生勤労青少年ホームの用途廃止について												
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）												
【背景】 桃生勤労青少年ホームは、旧勤労青少年福祉法に基づき、働く青少年の健全な育成と福祉の向上を図ることを目的に、昭和 53 年 6 月に供用を開始し、長年にわたり青少年のレクリエーション、クラブ活動を始めとした地域のコミュニティ形成の場として活用されてきたが、建設から 46 年以上が経過し、施設全体の老朽化が著しく、屋上の防水シートが全損し施設各所に雨漏りが多数発生している状況にある。 令和 3 年 1 月に策定した「石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画」においては、隣接する桃生農業者トレーニングセンターに機能を集約し、当該施設の廃止を検討することとしていた。 【目的】 石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画に基づき、老朽化の著しい当該施設を廃止するもの。												
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性												
【根拠法令】 旧勤労青少年福祉法（昭和 45 年法律第 90 号） （平成 27 年 10 月 1 日の一部改正により根拠規定が消滅） 石巻市桃生勤労青少年ホーム条例（平成 17 年条例第 111 号） 石巻市桃生勤労青少年ホーム条例施行規則（平成 17 年 4 月 1 日規則第 275 号） 〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち 第 2 節 持続可能な行財政運営の推進 3 公共施設の維持管理経費を節減する 〔個別計画との整合性〕 石巻市行財政改革推進プラン 2025 基本目標 3 業務の最適化と経費削減 10 公共施設等総合管理計画の推進 石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画 第 4 章 適正配置計画 4 適正配置の方針												
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">昭和 53 年 6 月</td> <td>供用開始</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年 1 2 月</td> <td>石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画策定</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年 1 1 月</td> <td>令和 6 年度第 2 回桃生地域まちづくり委員会において説明 令和 6 年度第 2 回桃生地区行政委員会議において説明</td> </tr> </table>	昭和 53 年 6 月	供用開始	令和 3 年 1 2 月	石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画策定	令和 6 年 1 1 月	令和 6 年度第 2 回桃生地域まちづくり委員会において説明 令和 6 年度第 2 回桃生地区行政委員会議において説明						
昭和 53 年 6 月	供用開始											
令和 3 年 1 2 月	石巻市社会教育・体育施設等適正配置及び長寿命化計画策定											
令和 6 年 1 1 月	令和 6 年度第 2 回桃生地域まちづくり委員会において説明 令和 6 年度第 2 回桃生地区行政委員会議において説明											
⑤ 主な内容												
廃止する施設の概要 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 5%;">名 称</td> <td>石巻市桃生勤労青少年ホーム</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>所 在 地</td> <td>石巻市桃生町城内字東嶺 164 番地</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>設置年月</td> <td>昭和 53 年 6 月</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>施設規模</td> <td>鉄筋コンクリート 2 階建て 延べ床面積 820.00 m²</td> </tr> </table>	1	名 称	石巻市桃生勤労青少年ホーム	2	所 在 地	石巻市桃生町城内字東嶺 164 番地	3	設置年月	昭和 53 年 6 月	4	施設規模	鉄筋コンクリート 2 階建て 延べ床面積 820.00 m ²
1	名 称	石巻市桃生勤労青少年ホーム										
2	所 在 地	石巻市桃生町城内字東嶺 164 番地										
3	設置年月	昭和 53 年 6 月										
4	施設規模	鉄筋コンクリート 2 階建て 延べ床面積 820.00 m ²										

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 施設を廃止することにより、維持管理費の削減及び施設の適正配置が図られる。 【市財政への負担】 維持管理費の削減が図られる。 1, 979千円（令和6年度決算見込み）（財源：一般財源）
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和7年2月 市議会第1回定例会に石巻市勤労青少年ホーム条例の廃止について提案 （施行予定年月日：令和7年4月1日）
⑨ その他
廃止後の利活用方法については、関係各課に対し意見照会を行うほか、地元の方々の意見を聞きながら検討していく。